

令和 2 年 3 月 5 日

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業中の児童生徒の外出について（3月4日時点）

このことについて、改めて、臨時休業中の児童生徒の外出については、下記の点に留意願います。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、一斉臨時休業中の児童生徒の外出については、以下の点に留意して指導すること。なお、休日等の外出についても同様の取扱いとする。
 - (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
 - (2) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。